



2023年3月9日

各位

『ハイブリッド アセット ライフ』と『ハイブリッド あんしん ライフ』に 2種類の特別勘定（ファンド）を追加

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文）は、2023年4月1日より、主力商品のひとつである『ハイブリッド アセット ライフ』*と『ハイブリッド あんしん ライフ』*について、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、新たに2種類の特別勘定（ファンド）を追加します。今回の追加により、特別勘定（ファンド）は7種類とラインナップが拡充します。なお、既にご契約のお客さまも2023年4月1日より、今回追加となる特別勘定（ファンド）へのスイッチングが可能となります。

今後も引き続き、お客さまの視点に立ち、お客さまにとって魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

* 正式名称：「変額終身保険（災害加算・I型）」

新たに追加となる特別勘定（ファンド）の追加理由と特色

日本株式型

日経225インデックス
（適格機関投資家専用）

東京海上
アセットマネジメント
株式会社

資産所得倍増計画による「貯蓄から投資へ」の流れや、日銀の金融政策転換による投資環境の変化にも対応できるよう、国内企業の成長に投資する手段として日本株式ファンドを追加しました。

【運用方針】

日経平均株価（日経225）に連動する投資成果の達成を目標として運用を行いません。信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引を利用することがあります。

【積立金額の推移*】



米国債券型

米国短期国債
（適格機関投資家専用）

東京海上
アセットマネジメント
株式会社

インフレ抑制により、米国の政策金利は当面高い水準での推移が予想されます。そのため、短期金利のインカムゲインの享受が期待できるファンドを追加しました。

【運用方針】

米国の国債および上場投資信託証券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。米国の国債の投資にあたっては、原則として、残存期間が3ヵ月以下の国債に投資を行いません。また残存期間が3ヵ月以下の米国国債の指数を対象とする上場投資信託証券に投資する場合があります。原則として為替ヘッジを行いません。

【積立金額の推移*】



*【積立金額の推移について】

- 2019年11月時点の積立金額を、10,000として指数化した場合を記載しています。
- 上記の推移グラフは、特別勘定の設定日後は特別勘定の実績を使用し、設定日前はそれぞれつぎの条件のもとに算出しています。
「日本株式型」：本商品のマザーファンドの運用実績（税引前分配金再投資基準価額ベース）を基に本商品の信託報酬率を反映して算出。
「米国債券型」：本商品の投資対象と類似する米国短期国債のインデックスを基に本商品の信託報酬率を反映して算出。
- 私募ファンドの信託報酬を考慮して計算した基準価額や分配金再投資を考慮した基準価額は、理論上の数値となります。
- 実際の運用においては、設定・解約に伴う資金流入・流出、投資対象資産の組入率の差異等の影響により、類似ファンドとパフォーマンスが大きく異なる場合があります。

本件に関するお問い合わせ先

企画部 広報課 電話：03-6745-6808

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

I ファンドラインナップ

➢ 「日本株式型」「米国債券型」が加わり、ファンドラインナップは7本になります。



※次の既存の5本の特別勘定（ファンド）は、名称を変更。ただし、投資対象や投資方針等に変更はありません。
 安定バランス型（旧：安定型）、安定成長バランス型（旧：やや安定型）、成長バランス型（旧：中間型）
 世界株式型（旧：やや積極型）、米国株式型（積極型）

- 投資目的や投資スタイルに合わせて、投資対象やリスク水準の異なるファンドの中から1本をご選択いただきます。
- 一時払保険料の全額（契約時費用なし）を特別勘定で運用します。

	投資信託の運用方針<ベンチマーク>	運用に関する費用*1	[資産配分]	
バランスファンド	安定バランス型 円資産インデックスバランス <円資産ベース型> (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)	3つの円建て資産に分散投資をすることにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。各資産への配分比率は、日本債券70%、日本株式15%、日本REIT15%を基本とします。 <ベンチマーク> なし	年率0.352% (税抜0.320%)	国内債券 70% 国内株式 15% 国内リート 15%
	安定成長バランス型 財産3分法 (適格機関投資家専用) (日興アセットマネジメント株式会社)	各資産への投資比率は不動産等25%±20%、債券50%±40%、株式25%±20%とし、高いインカム収益の確保を図るとともに、安定した信託財産の成長を目指します。一部の資産を除き、原則として為替ヘッジを行いません。	年率0.517% (税抜0.470%)	国内債券 (為替ヘッジなし) 15% 国内株式 25% 国内リート 25% 新興国債券 35%
	成長バランス型 グローバル3倍3分法 (適格機関投資家専用) (日興アセットマネジメント株式会社)	世界の株式やREITなどの現物の組入総額と株価指数先物取引や国債先物取引の買建総額の組入合計額が、信託財産の純資産総額の3倍相当額となるように投資を行いません。原則として、為替ヘッジを行いません。	年率0.407% (税抜0.370%)	国内債券 (為替ヘッジなし) 160% 国内株式 20% 国内リート 20% 新興国株式 20% 先進国株式 20%
株式ファンド	日本株式型 日経225インデックス (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)	日経平均株価(日経225)に連動する投資成果の達成を目標として運用を行いません。信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引を利用することがあります。	年率0.275% (税抜0.250%)	国内株式 100%
	世界株式型 先進国株式インデックス (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)	MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行なうことを基本とします。信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。原則として、為替ヘッジを行いません。	年率0.286% (税抜0.260%)	先進国株式 100%
	米国株式型 インデックスファンドNASDAQ100 (適格機関投資家専用) (日興アセットマネジメント株式会社)	米国の株式市場を代表する指数「NASDAQ100指数(円換算ベース)」に連動する投資成果を目指して運用を行いません。原則として、為替ヘッジを行いません。	年率0.418% (税抜0.380%)	先進国株式 100%
	米国債券型 米国短期国債 (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)	米国の国債および上場投資信託証券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。米国の国債の投資にあたっては、原則として、残存期間が3か月以下の国債に投資を行いません。また残存期間が3か月以下の米国国債の指数を対象とする上場投資信託証券に投資する場合があります。原則として為替ヘッジを行いません。	年率0.297% (税抜0.270%)	先進国債券 (為替ヘッジなし) 100%

*1 運用に関する費用は、主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料等の費用がかかる場合があります。これらの費用は取引量等によって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。(将来変更される可能性があります)

※各特別勘定（ファンド）について、くわしくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

II 諸費用・リスク

◇ この保険に係わる費用はつぎの合計となります。

【ハイブリッド アセット ライフの場合】

	項目	費用												
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	ご契約時にご負担いただく費用はありません。												
保険期間中	保険関係費用	各コースごとに下記のとおりとなります。 【基本保険金額に対して、保険関係費用 ^{*1} （年率）/12 を月単位の契約応当日の前日末に控除】												
	運用に関する費用	各特別勘定ごとに下記のとおりとなります。 【各特別勘定の主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して、運用に関する費用 ^{*2} （年率）/365 を毎日控除】												
	積立金移転費	1 保険年度の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ① 12 回以下:無料 ② 13 回以上:13 回目から 1 回につき 1,000 円 【移転時に毎回控除】												
解約または減額をした場合	解約または減額をした場合に 必要な費用	契約日から 10 年未満で解約または減額される際には、経過年数に応じてつぎの解約控除率（下表）がかかります。												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>経過年数</th> <th>1 年未満</th> <th>1 年以上 2 年未満</th> <th>2 年以上 3 年未満</th> <th>3 年以上 4 年未満</th> <th>4 年以上 5 年未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約控除率</td> <td>3.50%</td> <td>3.15%</td> <td>2.80%</td> <td>2.45%</td> <td>2.10%</td> </tr> </tbody> </table>	経過年数	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満	解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%
		経過年数	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満							
解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>経過年数</th> <th>5 年以上 6 年未満</th> <th>6 年以上 7 年未満</th> <th>7 年以上 8 年未満</th> <th>8 年以上 9 年未満</th> <th>9 年以上 10 年未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約控除率</td> <td>1.75%</td> <td>1.40%</td> <td>1.05%</td> <td>0.70%</td> <td>0.35%</td> </tr> </tbody> </table>	経過年数	5 年以上 6 年未満	6 年以上 7 年未満	7 年以上 8 年未満	8 年以上 9 年未満	9 年以上 10 年未満	解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%		
経過年数	5 年以上 6 年未満	6 年以上 7 年未満	7 年以上 8 年未満	8 年以上 9 年未満	9 年以上 10 年未満									
解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%									
※契約日の 10 年後の契約応当日以降は、解約控除率はかかりません。														
年金支払移行特約（I 型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取になる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して 1.0%の範囲内で定める率 ^{*3}												

*1 保険関係費用については、「◆各コースごとの保険関係費用」の表をご覧ください。

*2 運用に関する費用については、「◆各特別勘定ごとの運用に関する費用」の表をご覧ください。

*3 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に 1.0%の範囲内で毎年の費用を当社が定めます。

なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておりません。

また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

◆各コースごとの保険関係費用

コース	費用	
	経過年数 10 年未満	経過年数 10 年以上
超過給付コース	年率 0.90%	年率 0.90% (各コース共通)
年金コース	年率 1.50%	
生前贈与コース	年率 1.80%	

【ハイブリッド あんしん ライフの場合】

	項目	費用												
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	ご契約時にご負担いただく費用はありません。												
保険期間中	保険関係費用	各コースごとに下記のとおりとなります。 【基本保険金額に対して、保険関係費用* ¹ （年率）/12 を月単位の契約応当日の前日末に控除】												
	死亡保険金を最低保証するために必要な費用	死亡保険金を最低保証するために必要な費用です。 年率 0.0230%～15.3015% （被保険者の年齢・性別により異なります。） 【基本保険金額と積立金額の差額に対して、死亡保険金を最低保証するために必要な費用（年率）/365 を乗じた金額を計算し、月単位の契約応当日の前日末に控除】												
	運用に関する費用	各特別勘定ごとに下記のとおりとなります。 【各特別勘定の主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して、運用に関する費用* ² （年率）/365 を毎日控除】												
	積立金移転費	1 保険年度の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ③ 12 回以下:無料 ④ 13 回以上:13 回目から 1 回につき 1,000 円 【移転時に毎回控除】												
解約または減額をした場合	解約または減額をした場合に 必要な費用	契約日から 10 年未満で解約または減額される際には、経過年数に応じてつぎの解約控除率（下表）がかかります。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>経過年数</th> <th>1 年未満</th> <th>1 年以上 2 年未満</th> <th>2 年以上 3 年未満</th> <th>3 年以上 4 年未満</th> <th>4 年以上 5 年未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約控除率</td> <td>3.50%</td> <td>3.15%</td> <td>2.80%</td> <td>2.45%</td> <td>2.10%</td> </tr> </tbody> </table>	経過年数	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満	解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%
		経過年数	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満							
解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%									
<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>経過年数</th> <th>5 年以上 6 年未満</th> <th>6 年以上 7 年未満</th> <th>7 年以上 8 年未満</th> <th>8 年以上 9 年未満</th> <th>9 年以上 10 年未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約控除率</td> <td>1.75%</td> <td>1.40%</td> <td>1.05%</td> <td>0.70%</td> <td>0.35%</td> </tr> </tbody> </table> ※契約日の 10 年後の契約応当日以降は、解約控除率はかかりません。	経過年数	5 年以上 6 年未満	6 年以上 7 年未満	7 年以上 8 年未満	8 年以上 9 年未満	9 年以上 10 年未満	解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%		
経過年数	5 年以上 6 年未満	6 年以上 7 年未満	7 年以上 8 年未満	8 年以上 9 年未満	9 年以上 10 年未満									
解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%									
年金支払移行特約（I 型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取になる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して 1.0%の範囲内で定める率* ³												

*1 保険関係費用については、「◆各コースごとの保険関係費用」の表をご覧ください。

*2 運用に関する費用については、「◆各特別勘定ごとの運用に関する費用」の表をご覧ください。

*3 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に 1.0%の範囲内で毎年の費用を当社が定めます。

なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておりません。
また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

◆各コースごとの保険関係費用

コース	費用	
	経過年数 10 年未満	経過年数 10 年以上
死亡保障確保コース	年率 0.90%	年率 0.90% (各コース共通)
年金・贈与コース	年率 1.80%	

【両商品共通】

◆各特別勘定ごとの運用に関する費用（※）

特別勘定	費用
安定バランス型	年率 0.352%（税抜 0.320%）
安定成長バランス型	年率 0.517%（税抜 0.470%）
成長バランス型	年率 0.407%（税抜 0.370%）
日本株式型	年率 0.275%（税抜 0.250%）
世界株式型	年率 0.286%（税抜 0.260%）
米国株式型	年率 0.418%（税抜 0.380%）
米国債券型	年率 0.297%（税抜 0.270%）

（※）主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。なお、運用に関する費用は、将来変更される可能性があります。

◇この保険のリスクについて

この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡保険金額・死亡保険金額・積立金額・解約払戻金額等が日々変動（増減）する変額終身保険（生命保険）です。

特別勘定の資産運用は、主に株式・債券等に投資をする投資信託を通じて行なわれるため、特別勘定の運用実績は株価や債券価格等により変動します。そのため、つぎの金額について一時払保険料を下回ることがあります。

【ハイブリッド アセット ライフの場合】

- 死亡保険金額または災害死亡保険金額とお支払事由が生じた生存給付金*1を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 解約払戻金額とお支払事由が生じた生存給付金*1を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績および解約控除率の適用により、一時払保険料を下回る可能性があります。

*1 超過給付加算特約を付加した場合は、超過額。（生存給付金のお支払はありません。）

【ハイブリッド あんしん ライフの場合】

- 死亡保険金最低保証特約を付加していない場合、または死亡保険金最低保証特約を付加し最低保証期間経過後に災害死亡保険金または死亡保険金のお支払事由に該当した場合、災害死亡保険金額または死亡保険金額とお支払い事由が生じた生存給付金*2を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 解約払戻金額とお支払事由が生じた生存給付金*2を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績および解約控除率の適用により、一時払保険料を下回る可能性があります。

*2 死亡保険金最低保証特約を付加せず、超過給付加算特約を付加した場合は、または死亡保険金最低保証特約と超過給付加算特約を同時に付加し、最低保証期間経過後に契約者からの申出により超過給付加算特約による超過給付割合をご指定いただいた場合は、超過額。（生存給付金のお支払はありません。）

※お客さまがスイッチングを行なった際には、選択した特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なることとなりますのでご注意ください。

以上

本資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。
この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

※本資料では、超過給付加算特約を付加して超過額をお受取りいただくご契約を「超過給付コース」として記載しております。